

道州制推進道民会議 議論の経過

- 第1回(H17.6.9)
フリーディスカッション
- 第2回 分科会(H17.11.4~16)
〃 全体会議(H17.12.22)
道民議論で深めるべき論点の整理
- 第3回(H18.3.31)
道州制特区推進法案について
地域主権型社会のモデル構想(案)
について
- 地域意見交換会
函館(H18.5.28)
岩見沢(H18.6.10)
釧路(H18.8.31)
旭川(H18.9.4)
- 有志ワークショップ(H18.7.14、H18.8.11)
「道州制の芽発見事業」について
- 第4回(H18.9.13)
道州制特区推進法に基づく新たな
提案に向けての道民議論の喚起に
ついて
「道州制の芽発見事業」について
道民への発信について

【提言に基づき新たに立上げたもの】

- 道州制研究サポート事業
(H17.7~)
- 地域意見交換会
(H18.5~)
- 道州制の芽発見事業
(検討中)

【議論を反映したもの】

- 地域主権型社会のモデル構想(案)
(H18.3)
- 市町村への事務・権限移譲の拡大
(調整中)

- ・道民とどう向き合うか。
 - ・道民からわき上がるものとするには
どうするか
 - ・北海道の自立とは何か
- が一貫して議論されてきた

道州制特区推進法案と権限移譲等の提案の仕組みについて

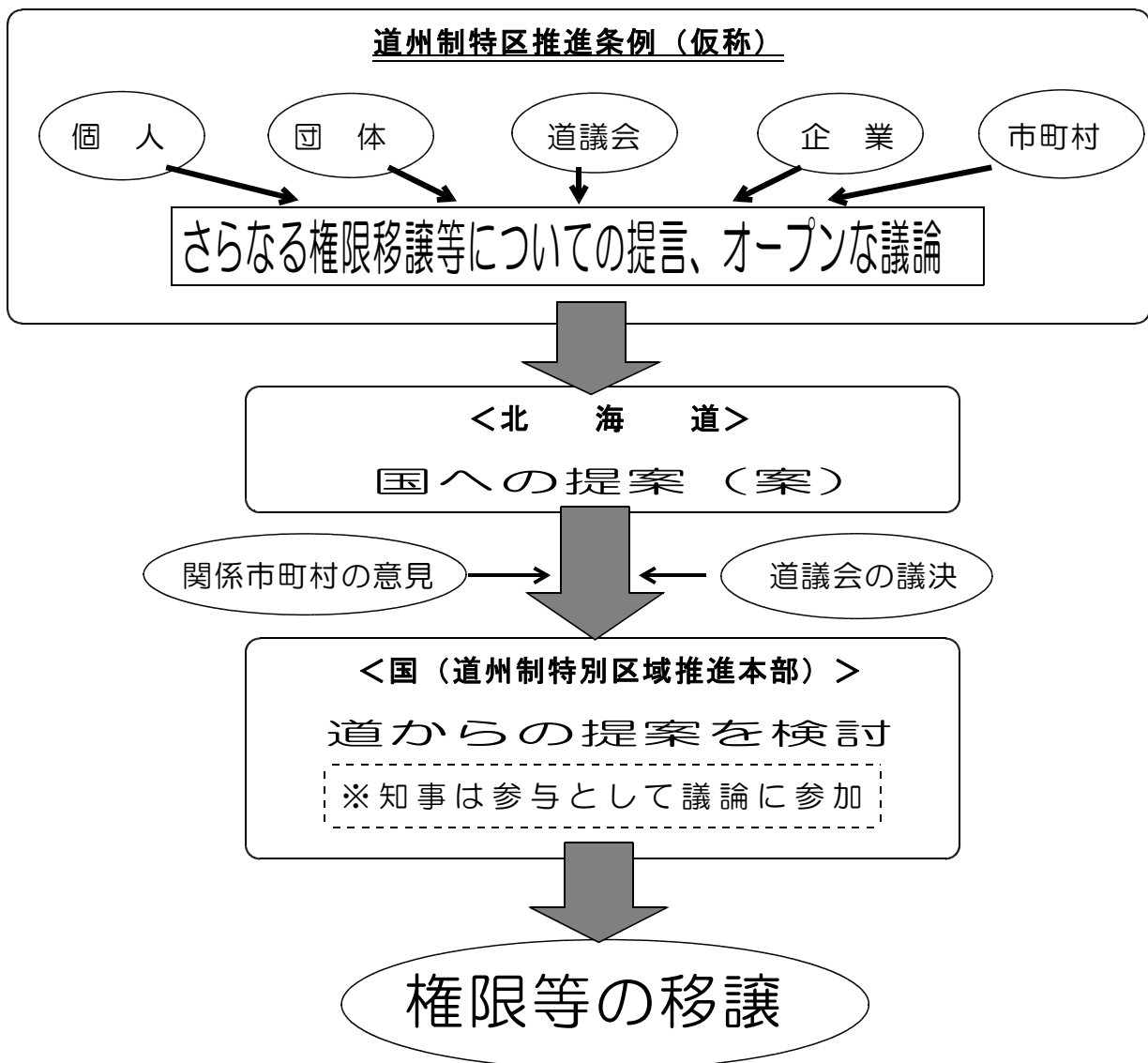
○法律案のポイント

- ・法の目的として「地方分権の推進」を明記
- ・道からの提案に基づき、権限移譲等を積み重ねていく仕組みを実現
- ・推進本部に知事が参画し、総理・閣僚と直接議論する仕組みを実現
- ・道の提案に対し、遅滞なく対応することを政府に義務づけ

○道として「道州制特区推進条例（仮称）」の制定を検討

第2弾、第3弾の提案に向け、

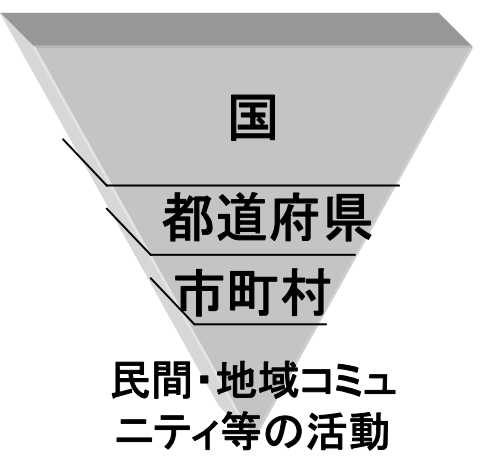
- ①議会や市町村、経済団体など幅広く道民から提言をいただき、
 - ②それらについて、オープンな議論を経て国への提案内容を取りまとめた上で、
 - ③関係市町村の意見を聞く
- というプロセスを構築するため必要な条例の制定を検討。



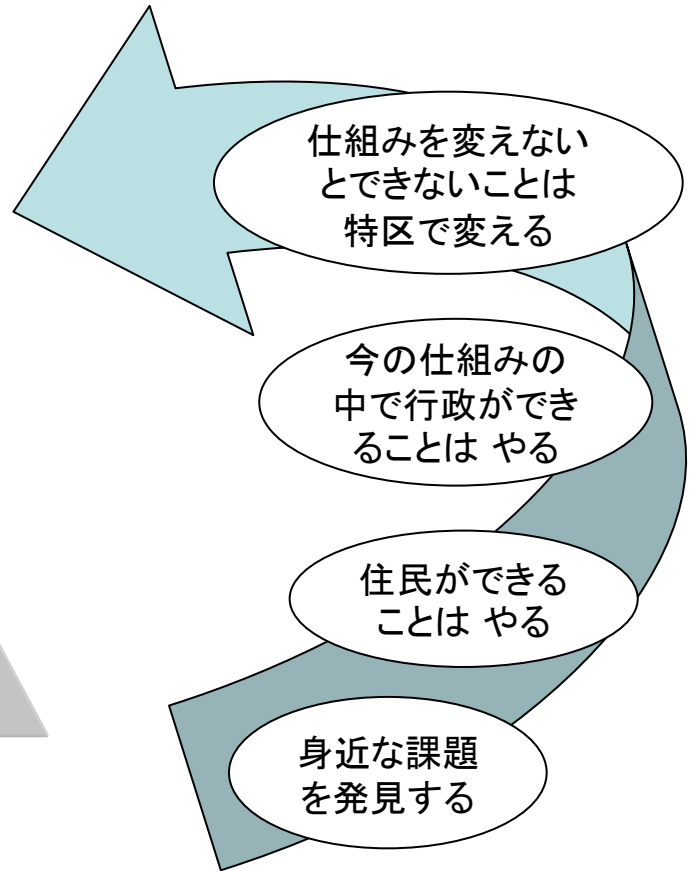
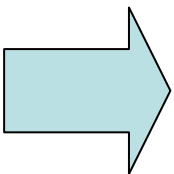
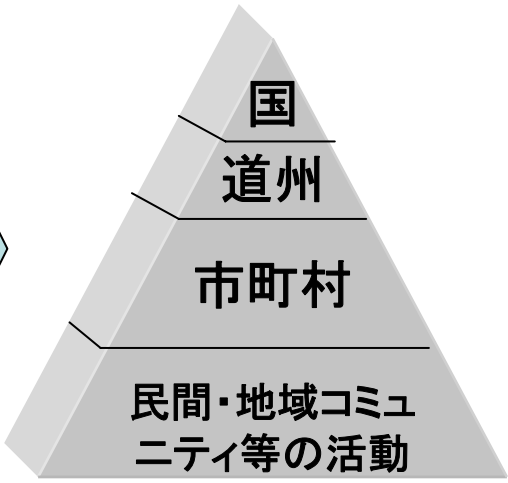
1 草の根からの道州制が必要

道州制が目指す地域主権型社会

(現在)



(将来の姿)



地域の課題を解決しようとしても、規制や行政の縦割り、自治体から国への上申などの壁がある。

将来の姿に近づけていくために、道は、国から道への権限移譲を進める「道州制特区」や、市町村への権限移譲に取り組んでいる。

しかし、どのような権限の移譲を進めたらいいかを、行政が上から考えて、改革を進めるのでは限界がある。

住民が、自分たちの暮らしから課題を見つけ出し、取り組んでいく。草の根からの動きを起こしていく。

2 草の根からの動きをコーディネートする

【今の現実とは？】

住民は地域課題に気づきやすい。
行政は専門的に対処できる。
ところが、
住民は行政とのパイプがない。
住民と行政とでは言語も文化も違う。
一方で、
住民が対処すべき課題まで行政に
持ち込むことも・・・

【理想の姿】

住民でできることは住民が取り組む。
住民同士の協力関係が育つ。
コーディネーターがいなくても、行政と住
民が上手にコミュニケーションできる。
住民と行政が協力して地域課題が解決
できる。
＝「地域力」が高まる

コーディネーター

住民の相談を受け、行政につなぐ。
言語や文化の違いを翻訳する。
住民の勉強を支援する。
住民がすべきことは住民に戻す。
住民参加がうまくできる段階まで
持って行く。

市町村の規
模や地域性
によって動き
方は異なる

コーディネ
ーターの指針
となるマニ
ュアルや研修
を用意

住民

自ら考え、勉強する。
住民でできることは自ら行う。

行政

情報公開を徹底する。
住民と話し合う場をつくる。
住民がすべきことを逆提案する。

そこで、
橋渡し役
として
コーディネ
ーター
を置く

コーディネーター
は、民間人、公務
員などのグルー
プがよいか？

首長、議員、職員
はコーディネ
ーターからノウ
ハウを学んでいく

市町村とこの事業
を共有する必要

どこかで試験的に
やってみる

3 コーディネーターの役割

こういう仕事をする

コーディネーターに求められる資質

話をよく聞き、励ます姿勢

コミュニティビジネスの知識

住民参加の知識

道州制特区など制度改革の知識

福祉、特産品づくりなど各コーディネーターの得意分野

人や情報のネットワーク

住民が地域課題を前に、単に不満を募らせたりあきらめたりするのではなく、前向きに取り組むためのお手伝い

住民ができることは住民が取り組むようにするお手伝い

住民と行政が良好なコミュニケーションをとれるようにするお手伝い

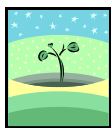
今の仕組みが壁になっている状態を変えていくお手伝い

4 芽を育て、地域主権の森をつくる

①「道州制の芽」を見つける

地域の課題。そこにみんなで取り組む。それが「道州制の芽」。育てれば「地域主権の森」になる・・・

密かにあった芽でも 蒔いた種から出た芽でもOK！



発見するのは、住民でもコーディネーターでも企業でも行政でも誰でもOK

②芽があることを共有する

これは、こんな花が咲きそう

そっとしておいた方がいいかもしれないね



この芽はこんな人たちのチームで育てよう

育て方はあの人が詳しいよ

あの人（団体・企業）が育ててくれるよ

住民も行政も一緒に考える

③芽を育てる

専門家に相談して 水をあげたり 手入れをしたり



ぐんぐん育つ芽もあれば、なかなか育たない芽もあり、なかには見つかっても、何もしてあげられない芽があるかもしれない

④地域主権の森のイメージが膨らむ

こんな森ができそうだ！

もっともっとうろんな芽をみつけようよ



今度はこんな花を育てようよ

みんなで作った森はみんな大切にしくちゃね

住民も行政も、芽を育て、森にしていくための役割意識を共有していく

5 今後の具体化の方向(検討案)

試験的に実施してみる

- 試験的な事業を行い、誰かに実際にコーディネーターをしてもらう。
- コーディネーターの動き方や住民、行政の反応をモニターする。
- モニターをしながらノウハウを抽出することでマニュアルが出来てくる。
- 試験的事業により、道民や行政の理解が深まる。

試験的实施から本格実施へ

(本格実施に向けた検討課題)

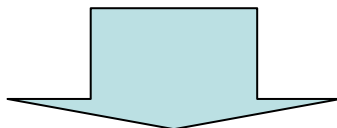
- コーディネーターという資格を認定する「資格認定事業」よりも、コーディネーターの資質を持つ人を発掘し、育てる「人材育成事業」としての性格を中心にしてはどうだろうか。
- コーディネーターのタマゴ同士が交流し、互いに高め合う機会を設けることで人材を育ててはどうだろうか。

道民会議での議論の道民への発信について

道州制で目指すのは、地域主権型社会。

国から自治体に権限・財源を移す「官官分権」だけではなく、「官から民へ」と役割を移していくことが必要。

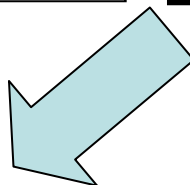
規制緩和などで上から仕組みを変えるだけでなく、様々なチャレンジなど自立に向けた動きが道民からわき上がるようにしていくことが必要。



道民からわき上がる仕掛けとして特区を活用

発見事業による道民と行政の橋渡し

さらに、道民に対する直接の呼びかけも必要ではないか？



道民会議のこれまでの議論を本年度中に記録集として取りまとめる予定であるが、道民に対するメッセージ性を強く打ち出した記録集となるよう、内容やスタイルを有志委員で検討してはどうか。